

## 「東京都気候変動適応計画(改定案)」に対し意見表明

～インフラ整備の促進、防災意識の向上、事業の継続確保などを意見表明～

日本損害保険協会関東支部(委員長:廣松 さゆり・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員(埼玉地域担当))では、東京都から2024年1月26日付で公表された「東京都気候変動適応計画(改定案)」の意見募集に対し、2月21日付で意見表明を行いました。

本計画のとりまとめは、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策を法的に位置付けた「気候変動適応法」を受けて東京都が2021年3月に策定したもので、今般、台風や集中豪雨などによる自然災害の頻発や2023年の年間夏日の最多記録更新を踏まえ、温室効果ガスの排出を削減する緩和策や気候変動の影響による被害を回避・軽減する適応策を一層強化する必要があることから、改定の検討を進めているものです。

関東支部委員会では、都民生活や自然環境への影響・被害を可能な限り回避・軽減するための施策を展開することで、極端な気象変化から都民の生命や財産を守る強靱な都市を築くことは重要であるとともに、近年人口が増加傾向にある外国人への意識啓発も必要であることから、次のとおり意見表明しております。

### P12 自然災害>ハード対策>インフラ整備>下水道の施設整備

- ・内水氾濫対策として、雨水を排除する下水道の整備は不可欠であり、浸水対策と下水道施設の耐水化の推進に賛同いたします。内水氾濫による水害被害の発生低減に向け、標準耐用年数を超えた下水道関連施設の老朽化対策、耐水化対策、地下空間を活用した大規模な雨水貯留施設の整備など一層の推進をお願いいたします。

### P13 自然災害>ハード対策>インフラ整備>流域対策の促進

- ・「雨水浸透機能による洪水被害の軽減」に賛同いたします。雨水の流失抑制を図るには、行政による堤防の改修や遊水池の整備、ダムによる洪水調節だけではなく、都民自らによる住宅敷地内への雨水貯留槽や雨水浸透柵の設置が必要であると考えます。雨水浸透施設の一層の普及を図るため、各市区町村の雨水浸透施設の助成制度について、広報紙やチラシ等による都民への周知をお願いいたします。

### P15 自然災害>ハード対策>インフラ整備>無電柱化の推進

- ・無電柱化は、平時の安全で快適な通行空間に資するだけでなく、災害時の安全な避難経路および緊急車両の通行空間の確保につながり、災害被害の低減や復旧復興の迅速化にも寄与しますので、無電柱化の推進に賛同いたします。

### P29 自然災害>ソフト対策>事前準備>防災意識等の向上>意識啓発

- ・東京で暮らす外国人が安心・安全に暮らせるよう、「やさしい日本語」を使用した防災知識の普及啓発の強化に賛同いたします。東京都の外国人人口は年々増加傾向にあり、2024年1月1日現在、647,416人に達しています。ひとたび災害が発生すると、言葉や文化、生活習慣などの違いから、さまざまなリスクに直面し、外国人が災害弱者になる恐れがあります。外国人を対象とした表示等の推進をお願いいたします。

当協会では、訪日・在留外国人向けに情報提供Webサイト「Information on Staying Safe in Japan」を開設していますので、訪日・在留外国人への情報提供を促進させる観点から、東京都のホームページにリンクを貼っていただきますようお願いいたします。

[Information on Staying Safe in Japan \(living-and-ins.jp\)](http://living-and-ins.jp)

P30 **自然災害>ソフト対策>事前準備>防災意識等の向上>防災意識の向上**

- ・「防災ノート」の活用に基づく児童・生徒向けの防災教育の推進に賛同いたします。

当協会では、文部科学省、内閣府、警察庁、消防庁、全国都道府県教育委員会連合会等の後援を得て、小学生を対象に「ぼうさい探検隊マップコンクール」を毎年実施しており、防災マップの作成にあたり、子どもたちが「まち歩き」を行うことにより、地域における共生という思いの醸成と危険な場所や安全な場所を探す中で「自助」、「共助」の精神に基づき適切に行動できる力が養われますので、必要に応じてご活用いただければと思います。

[実践的な安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の実施 | 日本損害保険協会 \(sonpo.or.jp\)](http://sonpo.or.jp)

P33 **自然災害>ソフト対策>事前準備>体制の整備>事業の継続確保**

- ・中小企業を中心とした事業継続計画(BCP)の策定については、損保業界としても引き続き積極的に推進していく所存であり、継続した支援・連携をお願いいたします。
- ・また、近年サイバー犯罪が増加傾向にありますので、警視庁と連携のうえ、サイバーセキュリティの意識向上に向けた取組みをお願いいたします。

P35 **自然災害>ソフト対策>発災時対応>情報収集・分析・発信>防災情報の発信強化**

- ・「防災情報の発信強化」に賛同いたします。東京アメッシュや都民防災教育センター(防災館)などは、まだ知らない都民や事業者がいる可能性もありますので、積極的な周知をお願いいたします。

P37 **自然災害>ソフト対策>発災時対応>防災意識等の向上>体制の強化**

- ・災害発生時、被災者臨時相談窓口を開設し、被災者等からの相談や要望等に対応できる体制を整備することに賛同いたします。災害発生後に罹災証明書の交付や被災者生活再建法の支援金や独自の補助など都民があまねく支援が受け取れるようにするため、臨時相談窓口の早期の開設が必要であると思料いたします。当協会においても、自然災害発生時には、被災者から保険契約の手がかりを失った方から、保険契約の照会を受ける窓口や損害保険に関するお問合わせ窓口を設置し、お客様に情報提供を行ってまいりますので、消費者生活センター等とのご連携をお願いいたします。

P45 **健康>感染症対策等**

- ・「人的被害を及ぼす外来生物等への対策」として、最近増加傾向にあるトコジラミの発生について、保健所等と連携のうえ、都民および事業者に向けて必要に応じて情報提供をお願いいたします。